# 第21 安全(2 交通)

### 1 調査の手法

- (1) 調査すべき情報
  - ア 道路等の状況
    - (ア) 対象事業の実施区域に関連性の高い道路の配置状況
    - (イ) 道路の種類、道路の性格等
  - イ 交通量の状況

自動車交通及び歩行者の方向、量、渋滞等の状況

- ウ 通学路等の状況
- エ 交通安全施設、交通安全対策等の状況
  - (ア) 歩道、ガードレール等の交通安全施設の設置状況
  - (イ) 道路管理者等が行っている交通安全対策等の状況

# 【解説】

環境影響評価の対象となる「交通」とは、第1章の別表1に示すとおり、「実施区域における 自動車交通が発生集中することに伴い影響を受ける地域の交通安全」をいう。

#### ア 道路等の状況

- (ア) 実施区域に関連性の高い道路として、国道、県道、市町村道等の状況及び対象事業の実施 時に関連が想定される交通計画を調査する。
- (4) 道路の性格として、国道、県道、市町村道等の区分による道路の種類、起終点及び主な経 過地、幅員構成、交差点の位置、構造及び信号制御方法等について、そのほかに、対象事業 の実施区域周辺の駐車場への影響が大きいと想定される場合は、駐車場の台数、位置及び出 入り口における交通量の状況についても調査する。

幹線道路かどうか、通過交通と地域交通のどちらが主体となる道路かなどについても把握 に努める。

ウ 通学路等の状況

通学路や病院等への経路の状況並びに高齢者、児童等の交通弱者の通行時間帯について調査する。

- エ 交通安全施設、交通安全対策等の状況
  - (ア) 例示のほかに、横断歩道、カーブミラー等の設置状況を調査する。
  - (イ) 例示のほかに、自治会、学校等の各種団体が行っている通学時間帯における学童の誘導等 の状況についても調査する。

交通事故の状況、病院等の施設周辺での交通安全対策等についても把握に努める。

### (2) 調査方法

既存資料調査、現地調査又は聞き取り調査によるものとする。

# 【解説】

- ア 道路等の状況
  - (7) 既存資料調査は、最新の神奈川県道路図、市町村単位の道路図等により行う。
  - (イ) 必要に応じ、道路管理者等からの聞き取り調査又は現地調査を行う。
- イ 交通量の状況

「第21 安全(2 交通)]

交通量については、次の点を考慮する。

- ① 道路交通情勢調査表 (道路交通センサス) 等の最新の既存のデータから対象事業の実施 区域等の近傍の交通量を把握する。
- ② 現地調査は、一般的な交通状況の把握をするために、調査範囲の中から適切な地点や時期(季節や曜日)を選定して交通の方向及び量について行う。

なお、観光地、商業集積地等における特徴的な交通状況がある場合は、地域特性等を勘案し、 混雑や渋滞などの交通状況を時間交通量により把握する必要がある。

エ 交通安全施設、交通安全対策等の状況 必要に応じ聞き取り調査を行う。

#### (3) 調査地域及び地点

#### ア 調査地域

交通の特性を踏まえて対象事業により交通の安全に影響を受けるおそれがあると認められる 地域とする。

### イ 調査地点

交通の特性を踏まえて調査地域における交通の安全に係る影響を予測し、及び評価するため に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。

#### 【解説】

調査地域は、原則として、対象事業の実施区域から主要な幹線道路(主要な幹線道路とは、対象事業による交通量の影響の度合いが低いと想定される国道、県道等の道路である。)までの範囲とし、交通の安全、交通量の状況及び対象事業の内容を勘案して設定するものとする。

# (4) 調査の時期、期間又は時間帯

交通の特性を踏まえて必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期、期間又は時間帯とする。

# 【解説】

交通量調査の時期等は、一年を通じて平均的な時期又は事業の特性から適切な時期(季節や曜日)等とする。

### 2 予測の手法

### (1) 予測の前提

予測の前提となる、環境保全対策を含めた事業特性を次の区分ごとに整理する。

ア 工事の実施

自動車の通行経路、発生集中交通量等

イ 土地又は工作物の存在及び供用

自動車の通行経路、発生集中交通量等

# 【解説】

実施区域において発生集中する自動車交通の通行経路については、原則として主要な幹線道路 までとするが、必要に応じて自動車交通への影響が著しいと想定される交差点を追加する。

対象とする自動車は、工事に関係する自動車、業務に関係する自動車、通勤用の自動車及び施設等利用の自動車とし、実施区域内を運行する業務輸送用及び管理用などの自動車はこれに含め「第21 安全(2 交通)]

ない。

対象とする自動車の発生集中交通量については、通行経路別、時間帯別に明らかにするよう努める。なお、対象事業に係る歩行者の通行量についても時間帯別に明らかにするように努める。

# (2) 予測方法

次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により変化する地域の交通安全の状況を予測する。また、方法の選定理由を明らかにする。

- ア 理論計算式による方法
- イ 類似事例を参考にする方法
- ウ その他適切な方法

### 【解説】

予測を行う際は、以下の項目に留意して行う。

- ① 交通量の変化については定量的に把握する。
- ② 交通量が多く、交通安全への影響が大きい場合は、時間帯別の交通量の状況を明らかにする。
- ③ 高齢者、学童等への配慮、運行計画の適切さ、安全施設の設置状況、安全対策及び交通渋滞の状況等を勘案する。
- ④ 工作物の設置により視距やビルの反射光等が、周辺の道路の交通安全に影響を及ぼす場合は、これらについても検討する。
- ⑤ 対象事業において既存交差点の改良などの交通改善策が実施可能な場合には、必要に応じて交通シミュレーションによる交通混雑の予測を検討する。

その他適切な方法を用いる場合も、上記と同等の技術的信頼性を有する手法を用いるものとする。

# (3) 予測地域及び地点

ア 予測地域

調査地域に準じた地域とする。

イ 予測地点

予測地域における影響を的確に把握できる地点とする。

#### 【解説】

予測地点は、予測地域の中で交通が集中する箇所、渋滞発生が予想される箇所、ボトルネック 箇所、交差点、駐車場、学校、病院、交通事故多発箇所等を勘案して選定する。

#### (4) 予測の対象とする時期、期間又は時間帯

ア 工事の実施

周辺の交通への影響が最大となる時期、期間又は時間帯とする。

イ 土地又は工作物の存在及び供用

対象事業の活動が安定した状態に達した後、周辺の交通への影響が的確に把握できる時期、 期間又は時間帯とする。

### 3 評価の手法

交通の安全への影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減されているか又は必要に応じてその他の方法により環境の保全等についての配慮が適正になされているかについて評価を行う。

### 【解説】

交通の安全への影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避若しくは低減されているかについての評価においては、画一的な方法を用いるのではなく、環境保全対策の複数案を比較検討する方法、実行可能なより良い技術が取り入れられているか否かを検討する方法等用いて評価を行い、評価の根拠及び検討の経緯を明らかにする。

周辺の道路の状況、交通計画の状況、交通の渋滞の変化等から交通安全の状況が、一般的に許容される程度であるかどうか、又は可能な限り配慮を行っているかについて総合的に評価する。

### 4 事後調査の計画

### (1) 調査方法

予測を行った交通の安全について、「1 調査の手法」の調査方法を踏まえた適切な方法で調査を行う。

# 【解説】

評価と不可分な環境保全対策の実施状況も事後調査の対象とする。

最新の既存資料及び現地調査により明らかにする。

### (2) 調査地域及び地点

原則として、予測地域及び地点とする。

### 【解説】

対象事業による影響が予測地域以外にも及ぶことが事業着手後に明らかとなった場合には、当該地域を事後調査地域に加え適切な調査地点を設定する。

# (3) 調査時期、期間又は時間帯

事業計画を踏まえて予測の対象とする時期、期間又は時間帯を勘案して設定する。

### 【解説】

事後調査の時期等は、原則として予測の対象とする時期とするが、環境保全対策の効果が確認 できる時期等においても調査を実施する。

### (4) 検証方法

事後調査の結果を基に、調査等の結果について検証を行うとともに、検証結果から環境保全上問題があると判断された場合の対応について明らかにする。

#### 【解説】

事後調査の結果が予測評価書に記載された予測結果を上回る場合は、対象事業の工事の実施状況、供用状況、環境保全対策の実施状況等を踏まえ、その原因を調査した上で、再度対象事業が環境に及ぼす影響を評価する必要がある。

事後調査の結果に基づいて、新たな対策を実施した場合は、その内容を事後調査報告書の中で

### 「第21 安全(2 交通)]

明らかにする。

(空白ページ)